

# 平成27年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	228	事業名	安全対策推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画			
所管	総務部	危機管理課	
目的	安全で安心して暮らすことができる地域社会をつくります。		
手段	文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全対策を推進することで、安全で安心なまちづくりの実現を目指し、区内の犯罪発生抑止のため、青色防犯パトロールの実施及び防犯ボランティアへの支援を行います。		

2 取組状況	
25年度	<p>○新たに防犯対策を推進する地区として、湯島・妻恋・梅光地区及び本郷地区を指定するとともに、1地区の指定更新を行いました。また、4つの推進地区に対して、防犯カメラの設置費用の助成を行いました。</p> <p>○通学時間帯や夜間に区内を自動車で巡回する青色防犯パトロール隊3団体に対して、燃料費の助成を行いました。また、安全・安心まちづくり活動を行う4団体に対して、自主防犯活動等で使用する資器材の購入費用の助成を行いました。</p> <p>○「文の京」安心・防災メールの新規登録者は1,340人、防犯等安心情報の配信件数は123件でした。</p> <p>○区内4警察署と「23区安全・安心ナンバーワンのまち『文の京』」更なる安全・安心推進のための合意書」を締結しました。</p>
26年度	<p>○新たに防犯対策を推進する地区として、汐見地区、本駒込・本郷通り地区、曙町会地区、久堅地区、大和郷地区、根津弥生七ヶ町地区、田町・本郷地区、上御殿町会地区の8地区を指定しました。また、3つの推進地区に対して、防犯カメラの設置費用の助成を行いました。</p> <p>○通学時間帯や夜間に区内を自動車で巡回する青色防犯パトロール隊3団体に対して、燃料費の助成を行いました。また、安全・安心まちづくり活動を行う5団体に対して、自主防犯活動等で使用する資器材の購入費用の助成を行いました。</p> <p>○「文の京」安心・防災メールの新規登録者は1,342人、防犯等安心情報の配信件数は89件でした。</p> <p>○区内4警察署、東京都宅地建物取引業協会文京区支部、全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部と「危険ドラッグ対策に関する覚書」を締結しました。</p>
27年度	

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	12,554	13,734	13,893	37,482		
特定財源	6,315	6,750	6,724	20,250		
一般財源	6,239	6,984	7,169	17,232		
所要人員 B	0.98	0.98	0.98	0.98		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	6,731	6,678	6,631	6,805		
総経費 E=A+D	19,285	20,412	20,524	44,287		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	<p>○安全・安心まちづくり推進地区の指定は、通学路の安全対策を推進する地区1地区、防犯対策を推進する地区6地区の計7地区となりました。また、防犯カメラの設置費用の助成により、防犯カメラは6地区で計53台の設置となっています。</p> <p>○安心・防災メールの登録者は8,627人となり、防犯等安心情報の配信により区民に注意喚起を行いました。</p> <p>○区内4警察署と合意書を締結し、警察との連携を一層強化して安全・安心なまちづくり推進への取組を行いました。</p>	【成果】	<p>○安全・安心まちづくり推進地区の指定は、通学路の安全対策を推進する地区1地区、防犯対策を推進する地区14地区の計15地区となりました。また、防犯カメラの設置費用の助成により、防犯カメラは9地区で計93台の設置となっています。</p> <p>○安心・防災メールの登録者は9,098人となり、防犯等安心情報の配信により区民に注意喚起を行いました。</p> <p>○「危険ドラッグ対策に関する覚書」の締結により、安全・安心なまちづくりの推進へ向けて更なる取組を行いました。</p>
【課題】	<p>○地域で防犯カメラを設置する場合、地域活動団体から推進地区への指定申請を受け、区の指定を経た上で、東京都の補助金を活用して助成を行うため、手続きに時間を要します。</p> <p>○振り込め詐欺や振り込め類似詐欺といった特殊詐欺の被害防止に取り組むためにも、警察・防犯協会・区との更なる連携の強化が必要です。</p>	【課題】	<p>○防犯カメラ設置費用の助成は、補助金限度額が一定であることから、安全・安心まちづくり推進地区の面積が大きくなるほど、防犯カメラの設置台数が限られてしまいます。</p> <p>○特殊詐欺の被害防止に向けて、警察・防犯協会・区・都との間で、引き続き連携を図る必要があります。</p>
達成度		26年度	27年度
		B	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
②安全・安心まちづくり推進地区の指定に際しては、公募区民も参画する安全・安心まちづくり協議会で審議を行うとともに、該当する地域の方から意見をお聞きしています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	防犯設備整備の助成、防犯活動用資器材等の助成及び防犯パトロール用資器材の貸出、「文の京」安心・防災メールの配信等
27年6月末	拡充	② 当初予算の増減内訳 22,825千円の増（防犯カメラ設置費用の助成団体数の増加による増22,500千円、経費見直しによる増325千円）
28年6月末		③ 所要人員の考え方 常勤 3人×0.6÷12月×6月=0.90人 非常勤 0.5人÷12月×2月=0.08人
		④ 現状維持の理由

# 平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	229	事業名	文京区空き家等対策事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		地域の防犯・事故防止
個別計画			
所 管	総務部	危機管理課	
目的	区内における管理不全な状態にある空き家等について、除却の促進、跡地の有効活用等を行うことにより、災害、事故及び犯罪に対する備えを進めるとともに、生活環境の向上及び良好な景観の保全に努め、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現及び地域コミュニティのより一層の醸成を図ることを目的とします。		
手段	管理不全のため老朽化して危険な状態となっている空き家等について、所有者の申請に基づく区の助成（上限200万円）により除却等を行い、区が跡地を原則として10年間借り受け、行政目的で使用します。ただし、継続して使用できる空き家等については、所有者の意向を確認し、地域課題に取り組むNPO等へ物件情報を提供します。この他、空き家相談会を行い、管理不全の解消に向けて問題解決を図ります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
空き家等の除却・跡地活用	件	—	5	2	40%	5			5

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A		12,079	6,045	19,486		
特定財源		0	0	4,500		
一般財源		12,079	6,045	14,986		
所要人員 B		1.00	1.00	1.00		
職員1人給与 C		6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C		6,814	6,766	6,944		
総経費 E=A+D		18,893	12,811	26,430		

4 評価					
事業の成果及び課題					
26年度		27年度		28年度	
【成果】		【成果】	空き家等の所有者との間で2件の事業対象認定及び土地使用貸借契約が成立し、大塚六丁目は消火器具置場、大塚四丁目は憩いの広場として整備を行いました。 また、空き家相談会を2回開催し、所有者や近隣住民からの相談に乗りながら、管理不全な状態の解消に向けて取り組んでいます。	【成果】	
【課題】		【課題】	区が把握している管理不全な状態にある空き家等の中で、所有者に事業対象認定申請書を渡したが実現に至らなかったものが複数あったことから、事業の実現に向けて、更に粘り強く交渉をしていきます。	【課題】	
指標達成度		26年度	27年度	28年度	
			C		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、区民からの個別の相談は増えており、管理不全な状態の解消に向けて、行政に対する指導・支援の要望が高まっています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	空き家等の所有者調査を継続して行いながら、空き家等対策事業の周知に努めるとともに、空き家等対策の推進に関する特別措置法への対応に向けた実施体制を確立していきます。
27年6月末	現状維持	② 当初予算の増減内訳 7,407千円の増（除却跡地整備費の増8,316千円、経費見直しによる減△909千円）
28年6月末		③ 所要人員の考え方 常勤（1人×1.00÷12月）×12月＝1.00人
		④ 現状維持の理由 空き家等対策の推進に関する特別措置法への対応に向けた実施体制が確立するまでは、現行の仕組みにより、空き家等対策事業を継続していきます。

# 平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	230	事業名	交通安全普及広報活動
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画	第10次文京区交通安全計画		
所管	土木部	管理課	
目的	区民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルール及びマナーを身につけることで、交通事故発生件数を減少させます。		
手段	区報、CATV等の広報媒体での広報活動とともに、春・秋の全国交通安全運動期間中の街頭キャンペーンを行います。また、学校・警察・交通安全協会等と連携し、交通安全協議会、交通安全区民のつどい、自転車実技講習会、模擬交通事故再現体験、交通安全ポスターコンクール等を実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
交通安全協議会	回	2	2	2	100%	2			3
自転車免許証等発行	人	218	250	158	63%	250			250
模擬交通事故再現体験	回	2	2	0	0%	2			2
交通安全区民のつどい	人	300	300	300	100%	300			300

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	1,488	1,739	1,000	1,506		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	1,488	1,739	1,000	1,506		
所要人員 B	2.40	2.40	2.40	2.40		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	16,483	16,354	16,238	16,666		
総経費 E=A+D	17,971	18,093	17,238	18,172		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	平成24年853人であった交通事故死傷者数は675人となり第10次文京区交通安全計画の目標値（1年の交通事故死傷者数800人以下）を達成しました。更なる死傷者数の減少に向け、警察署等と連携して交通安全意識の普及・浸透を図っていきます。区内の小学校等で実施した自転車実技講習は4回、免許証等の発行数は218件でした。	【成果】	平成26年の交通事故死傷者数は632人となり、25年に達成した第10次文京区交通安全計画の目標値（1年の交通事故死者数800人以下）を維持している。引き続き死傷者数の減少に向け、警察署等と連携しながら交通安全意識の普及啓発に努めていきます。区内の小学校等で実施した自転車実技講習は3回、免許証の発行数は158件でした。
【課題】	文京区の自転車乗車中の交通事故死傷者数は、平成23年242人、平成24年223人、平成25年187人と減少傾向ですが、死傷者に占める16歳以上の割合が166人（88%）であり、これらの年齢層に対する安全講習等の効果的な実施方法の検討が必要です。	【課題】	本区の自転車乗用中の交通事故死傷者数は、平成23年242人、平成24年223人、平成25年187人、平成26年155人と減少傾向ですが、自転車走行のマナーの改善が求められております。自転車運転者に対し、マナー向上の普及啓発を図る必要があります。
指標達成度		26年度	27年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①道路交通法改正に伴う自転車マナー向上の要望があります。	
②春・秋の交通安全運動期間中の街頭キャンペーンは、地元町会とともに実施します。また、学校・地域住民の要望により、警察とともに自転車実技講習会を行います。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	自転車実技講習会やリーフレットによる周知など、警察署等と連携して、自転車マナーの向上に取り組んでいきます。
27年6月末	現状維持	② 当初予算の増減内訳 自転車免許証の購入（隔年）の減△247千円 交通安全教室（スクラムによる事故再現）委託費の増11千円 会議費（茶）単価増による増2千円
28年6月末		③ 所要人員の考え方 $(2人 \times 0.6) + (4人 \times 0.3) = 2.4人$
		④ 現状維持の理由 第10次文京区交通安全計画に沿って事業を実施していきます。

# 平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	231	事業名	総合的自転車対策の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画			
所管	土木部	管理課	
目的	自転車の安全利用を促進するとともに、放置自転車を抑制し、快適な歩行者空間の確保を図ります。		
手段	放置自転車の警告・撤去により安全な歩行者空間の確保を図るとともに、レンタサイクル事業、自転車駐車場の運営・整備により、自転車利用を促進します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
放置自転車台数	台	1,709	1,700	1,311	77%	1,600			1,500
レンタサイクル利用者数	人	15,847	16,000	17,321	108%	16,100			16,200

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	100,813	145,750	112,994	155,342		
特定財源	37,450	84,367	80,667	100,625		
一般財源	63,363	61,383	32,327	54,717		
所要人員 B	3.30	3.30	3.30	3.30		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	22,664	22,486	22,328	22,915		
総経費 E=A+D	123,477	168,236	135,322	178,257		

4 評価						
事業の成果及び課題						
26年度		27年度		28年度		
【成果】		【成果】		【成果】		
①豊島区が新大塚駅周辺自転車駐車場開設したことと連携し、新大塚駅周辺を放置禁止地区に指定しました。東京都において聖橋の改修工事が予定されたため、御茶ノ水周辺の自転車駐車場整備は聖橋竣工後に再検討することとなりました。 ②放置自転車撤去台数は平成24年度8,639台から平成25年度7,699台と11%減少しました。		①平成26年度から、定期利用制自転車駐車場の登録手数料を使用料に改正しました。 ②放置自転車撤去・保管の引取り手数料を改正しました。 ③定期利用制自転車駐車場の使用料改正に伴い、警告撤去の回数を1.8倍程度増やしました。 ④放置自転車台数の調査において、平成25年度の1,709台から平成26年度は1,311台となり、警告撤去の強化の効果が出ています。				
【課題】		【課題】		【課題】		
①駅前周辺の自転車駐車場用地を設定することが困難な状況です。 ②放置自転車撤去を強化することにより、駅前周辺の歩行者空間を確保する必要があります。		①駅前周辺の自転車駐車場用地を設定することが困難な状況です。 ②放置自転車撤去を強化することにより、駅前周辺の歩行者空間を確保する必要があります。 ③撤去した自転車の保管場所に数量等の限りがあります。				
指標達成度				26年度	27年度	28年度
				B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①放置禁止地区以外の都道・国道等の放置自転車も撤去してほしい。駅前等に一時利用制自転車駐車場を整備してほしい。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	放置自転車撤去の強化とともに、放置禁止区域の追加指定を検討していきます。
27年6月末	拡充	② 当初予算の増減内訳 ①駅前周辺自転車整理委託費の増115千円、整理員貸与品の増32千円 ②放置自転車撤去・移送業務委託費の増2,257千円、券売機借り上げ終了による減△242千円、禁止区域案内板取り付け工事の減△749千円 ③レンタサイクル借り上げの増1,512千円、千石西・東駐輪設備借り上げの増5,341千円
28年6月末		③ 所要人員の考え方 $(4人 \times 0.6) + (1人 \times 0.4) + 0.5人 = 3.3人$
		④ 現状維持の理由

# 平成27年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	232	事業名	コミュニティ道路整備
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画	コミュニティ道路整備計画		
所 管	土木部	道路課	
目的	歩行者が、安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を行います。		
手段	区民とともに地域の特性を反映した整備計画を策定し、歩道の拡幅や交差点の明確化、車両の速度抑制を図るための整備を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
白山・千石地区コミュニティ・ゾーン整備工事進捗率	%	50	60	51	85%	70			80
向丘・弥生・根津・千駄木地区整備計画の策定進捗率	%	50	100	100	100%				
向丘・弥生・根津・千駄木地区整備工事の進捗率	%	-	-			5			20

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	104,071	125,428	82,662	106,687		
特定財源	10,450	13,200	0	20,900		
一般財源	93,621	112,228	82,662	85,787		
所要人員 B	2.70	2.70	2.70	2.70		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	18,544	18,398	18,268	18,749		
総経費 E=A+D	122,615	143,826	100,930	125,436		

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	○白山・千石コミュニティ・ゾーン整備計画に基づき、白山三丁目7番～白山二丁目36番先（小石川植物園周辺道路整備工事（第二期））及び千石二丁目20～29番先外（区道第850号外）にて道路工事を行いました。 ○向丘・弥生・根津・千駄木地区において、平成25年度に区民参画の協議会を開催し、コミュニティ・ゾーン整備に向けた基本計画を取りまとめました。	【成果】	○白山・千石コミュニティ・ゾーン整備計画に基づき、危険箇所の個別安全対策（路面標示等）を行いました。 ○向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン基本計画に基づいて、区民参画の協議会、住民説明会、意見交換会等を開催し、整備計画を策定しました。
【課題】	○白山・千石地区の小石川植物園が国の名勝及び史跡に指定されたことで、調査及び施工方法が難化するため、整備に時間を要します。 ○向丘・弥生・根津・千駄木地区整備計画の策定にあたり、地元住民の多様な意見を集約し、効果的な整備を進めるために、十分な検討や関係機関等との調整が必要となります。	【課題】	○白山・千石地区の小石川植物園が国の名勝及び史跡に指定されたことによる調査に時間を要し、周辺道路整備が延伸していますので、今後の工程管理を徹底する必要があります。 ○向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備計画に基づく工事を実施するにあたり、地元住民や関係機関等と十分に調整する必要があります。
指標達成度		26年度	27年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
① 「車両のスピードを抑制する対策（狭さく、ハンプ（凸部））をしてほしい（幼稚園・小学校PTA要望書）」	
② 白山千石地区及び向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備計画策定にあたり、区民参画の協議会・アンケート・社会実験を行いました。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	白山・千石地区及び向丘・弥生・根津・千駄木地区のコミュニティ・ゾーン整備計画に基づき、設計・工事を実施します。
		② 当初予算の増減内訳 工事事務費の増 22千円 一般委託費の減 △30,533千円 工事請負費の増 11,770千円
27年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 計画（2人×30%）+設計（3人×30%）+工事（4人×30%）=2.7人
		④ 現状維持の理由 白山・千石地区及び向丘・弥生・根津・千駄木地区のコミュニティ・ゾーン整備計画に基づき、設計・工事を実施します。
28年6月末		

# 平成27年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	233	事業名	橋梁アセットマネジメント整備
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画	橋梁アセットマネジメント基本計画		
所管	土木部	道路課	
目的	橋梁の予防保全的な修繕を行い、長寿命化を図るとともに、計画的な架け替えによる維持管理費の縮減・平準化を図ります。		
手段	橋梁アセットマネジメント基本計画に基づいた維持管理を行います。		

2 取組状況	
25年度	橋梁アセットマネジメント基本計画で架替対象になった清水橋について、基本設計に基づきより詳細な実施設計を行いました。
26年度	下水道局が、架替事業に伴う下水道施設の支障移設について計画し、施設用地を確保しようとしたが、難航しています。区は、事業の状況について、説明会を行いました。
27年度	

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	21,352	0	0	0		
特定財源	5,500	0	0	0		
一般財源	15,852	0	0	0		
所要人員 B	2.10	1.20	1.20	1.20		
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944		
人件費 D=B×C	14,423	8,177	8,119	8,333		
総経費 E=A+D	35,775	8,177	8,119	8,333		

4 評価					
事業の成果及び課題					
26年度		27年度		28年度	
【成果】	清水橋架替実施設計により、橋の構造や材質、コスト、工期等、工事の実施に必要な詳細事項を決定しました。なお、デザインについては、町会の意向を一部取り入れたものを採用しています。	【成果】	平成26年8月に事業説明会を開催し、新しい橋のデザインや工事に伴う交通への影響等について、地元の説明しました。	【成果】	
【課題】	今後、架替工事の実施にあたり、事前に支障となる下水道、水道、ガス、電柱等の移設が必要です。各事業者が対応する予定ですが、移設先の用地確保等の問題から長期化した場合は、架替工事の着工時期が遅れる可能性があります。	【課題】	下水道施設の支障移設に時間を要しているため、清水橋の架替事業に遅れが発生しています。	【課題】	
達成度		26年度	27年度	28年度	
		A	B		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	「清水橋のデザインに住民の意見を反映してほしい。」「清水橋の下に駐輪場を設置してほしい。」「工事中の迂回路は住民意見を取り入れてほしい。」（説明会意見）

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、事業を推進します。
		② 当初予算の増減内訳
27年6月末	現状維持	増減なし
		③ 所要人員の考え方
28年6月末		計画（2人×10%）+設計（2人×20%）+維持（2人×30%）=1.2人
		④ 現状維持の理由
		橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、事業を推進します。